

## 第5回心理学・教育学委員会・情報学委員会合同教育データ利活用分科会

1. 日時：2019年6月14日（金）15:00～17:00
2. 場所：キャンパスプラザ京都 京都大学サテライト講習室（第8講習室）
3. 出席者（敬称略）：美濃導彦委員長、楠見孝副委員長、緒方広明幹事、谷口倫一郎幹事、菅原ますみ、西田眞也、松下佳代、柴山悦哉（遠隔）、前田香織（遠隔）、美馬のゆり（遠隔）、宮地充子（遠隔）
4. 配布資料  
資料1：提言（案）  
資料2：学術会議教育データ利活用分科会公開シンポジウムについて
5. 議事  
会議に先立ち、久富望（京都大学大学院教育学研究科助教）氏のオブザーバー参加を認めた。

### （1）提言の作成状況と査読について

冒頭、美濃委員長から、「文科省等に提言を説明に行く予定だが、要旨を中心に説明して意見を聴取したい。今のところ、教育政策研究所、初等中等教育局のSINET担当、教育再生会議担当などを考えている。」との説明があり、事前に送付された提言案に対して、意見交換を行った。意見交換の主要な内容は以下の通りである（書式等の細かい事項は省略）。

#### 楠見副委員長

- ・用語は文科省用語にそろえた方が良い。たとえば「児童生徒」は中黒を使わないなど。
- ・非専門家になじみのない英用語はカタカナ表記にした方が良い。たとえばLAはラーニング・アナリティクスなど。
- ・「教員」についてはどの課程の教員かを明記した方が良い。たとえば「小中高の教員」。
- ・2.4.1節に関して、教員養成課程でも、デジタル機器の扱い方など情報教育として一応ある。また、Psychometricsなどが東京大学には多少ある。ないのは、ラーニング・

アナリティクスや、データの利活用の部分なので、そのように足りない分野を絞って書いてはどうか。

→コロンビア大学などにラーニング・アナリティクスの学科などがあるので、その点は書き足したい（緒方幹事）。

#### 松下委員

- ・教育学の人には、LA は、デジタルデータを解析する学問としか考えられてない。それだと現場には必要ない、になってしまうので、教育データの利活用がもっと広い定義である事を、要旨に記すべきである。

#### 西田委員

- ・この提言における心理学の立ち位置をどうするべきか。実質は情報学が内容は9割になっている印象。
- ・プライバシーの問題など、懸念をもたれる可能性がある。それについての答えを提言には入れられないが、「プライバシー問題は他で議論されていて、この提言はポジティブな面を書いている」という宣言が最初にあるとよい。問題意識はあるということは分かりやすくすべき。
  - ミクロとマクロの両方のレベルでベネフィットを書きたい。国だけでなく、個人にとっても有益ということを分かりやすく示したい（美濃委員長）。
- ・ずっとモニターされる事に対する心理的な不安などは、心理学の立ち位置に関わると思う。
- ・（プライバシーについて加筆は可能だがという宮地委員の質問に対して）議論を始めるとややこしく、万人が納得できる提言は難しい。

#### 宮地委員

- ・2.2.3などの記載にもあるが、「利活用」という用語を用いると、データの所有者（学生）のbenefitが見えにくい。そうではなく、教育が改良されて、よりよい教育を受けられるという恩恵があることの記載が望ましい。
- ・2.2.3で匿名性が損なわれる可能性のみが記載されている。ここは技術で改良できる内容、技術だけでは不十分となる内容を明記する方がよい。別途、文章提案したい。
- ・異なる章での関係があるものは明記した方がよいと思う。例えば、3.2.4にプライバシーを保護しながら連携する技術があることを参照した方がよい。

#### 柴山委員

- ・技術的な話は大丈夫でも、心理的には一般の人への説明は難しい。素晴らしい技術があるので大丈夫、というのでは一般の人は説得できない。

→政策まで踏み込むことはないが、学者としての提言は入れておく必要がある（美濃委員長）。

- ・責任体制、社会制度が問題であり、その点を指摘することが重要。こういう問題がある、とは書くべきだが、こういう解決をすればいい、とは書かなくて良い。ただ誰が解決をさせるべきか、は記すべきである。
- ・誰に対する提言かを明示的に記載すべき。提言を出す際の、チェックリストにもその点が含まれていたと思う。

→提言案をもって省庁へ意見聴取に出向いた時に、レスポンスを見ながら考える必要もありそうである（谷口幹事）。

松下委員：

- ・学力調査について、公開は3通り：個票データ（研究者のみに公開）、匿名データ、public データとなっている。P.21 の付録において「ローデータの公開はない」は修正したうえで、このやり方でいいかについて、議論を含めるべき（文科省が果たすべき責任）。
- ・このような公開の形になった経緯は調査しようと考えている。

菅原委員

- ・表3（利活用の段階の分類）で、レベル3は国全体というカテゴリになっており志が高い。ただ、レベル2（教育機関単独）とレベル3（国全体）の間として、契約した機関間で相互利用というようなレベル2.5を考える必要はないか。
- ・情報学の領域では常識であることを、領域外の人にも噛み砕いて記述する必要がある。たとえば「名寄せ」、「意味（フォーマットと意味を合わせる、など）」。
- ・表2中の「人的データ」は具体的にどのようなデータを意図しているのか。また「支援員」というのは分かりにくい。

→データとしては基本的な属性情報を考えている（緒方幹事）。
- ・表2（教育データの種類）の環境データとしては、クラスサイズや、教員・子供の割合なども重要。家庭環境、経済的な状況なども必要な情報である。
- ・表2の健康データにおいて身体的な事項ばかりだが、心の話がない。教育の立場からは必要な情報だが、これを収集の対象とするのかは難しい点がある。
- ・医療情報について、2018年5月からさらに進んでいる可能性があるので調査必要。
- ・3.1.4節で、心理学の位置づけがもっと明確になるようにしたい。
- ・災害時にも有用なシステムとなることを記載するとアピールになるかもしれない。
- ・LA支援員とIT支援員の関係をもう少し明確にした方がよい。

前田委員

- ・「学認」という用語が少し唐突に出てきた感じがある（要旨、本文とも）。
- ・表2の基本項目とそれ以外の区別をもう少し分かりやすくした方が良い。

#### 西田委員

- ・3.2.4において、前半は「技術的な問題はない」と書いていながら、後半は「技術は100%の保証は困難である」と書いてあるが、これの趣旨は何か。
  - ヒューマンエラーを意識したものであり、技術そのものではない（緒方委員）
  - 技術的に保証できたとしても、人間に開示する時点で「開示していい人」と「いけない人」を間違いなく区別するのは極めて難しい（柴山委員）。
  - 書き換えの素案を出したい（宮地委員）。

#### 美馬委員

- ・表1に保護者のため、は不要か。
- ・表2の環境データに関して家庭状況や、家庭の財政状況などが必要か。
  - 質問紙にはある程度入っていると思われる。
- ・ビッグデータで解決していくことはあるけど、質的なデータが大切であることや、現場の声に真摯に耳を傾けていく、という話が最後に必要。ステレオタイプが助長されることがあるという危険などについて、言及してはどうか。
- ・学校の先生、教育委員会、研究者などを対象に現場に届くようなハンドブック（ポイントをかいつまんだもの）があった方がいいのではないか。

#### 菅原委員

- ・2.2.3-2.2.6について、現場は詳しく知りたい。現場はこのあたりは知らなくて思考停止している。
  - ページ数的に厳しければ、詳細な情報は提言の付録で付けてもよい。
  - 提言を出したら分科会を終える、ではなくて、アフターケアのためにもう少し続ける必要があるかもしれない（美濃委員長）。

その他以下のような質疑が行われた。

#### 美濃委員長

- ・マイクロとマクロを意識するという観点が重要。
- ・要旨を説明さえすれば、だいたい中身が伝わるようにしたい。質問があれば中身をみてください、になるのが理想。

#### 楠見副委員長

- ・ OECD もデータを公開したら、それを使うようなチュートリアルが行われている。  
→教育データサイエンティストを育てる、つまり教員が解析された結果を用いてどう生徒に伝えるかが重要（緒方幹事）。
- ・ データサイエンティスト育成の予算はあるが、教育については出てこない。データサイエンス関係の応用に教育データも加えるべき。

#### 菅原委員

- ・ 「意味のあるデータをどう集めるか」を誰がどういう権限でデザインするかは重要。

#### 松下委員

- ・ 大学では IR がとても発達した。IRer は必要とされており、各大学で育成されているが、基本的には既存の職員の再教育でまかなっているのが実情。  
→この提言は IR よりもっと細かいレベルでも利活用としている（緒方幹事）。  
→IR は目的が少し違うのではないか（柴山委員）。

#### 美濃委員長

- ・ データをどこから集めるかという対象範囲をどこまで書くべきか。予備校なども対象とするのかなど。  
→民間が、公のやってないことを補完する形でデータを集めたりしているので、そことの連携を促す事は書いてもいいのではないか（松下委員）。

#### (2) 2020 年 3 月のシンポジウムについて

- ・ 日時：3 月 15 日（日）
- ・ 場所：早稲田大学 井深大記念ホール
- ・ シンポジウムは、文科省などの省庁の人と、教育学からの招待講演者をお願いし、講演の後の、パネル討論で委員の人に出てもらい、議論をする形で進めることとした。
- ・ 心理学・教育学委員会、情報学委員会の共催で実施する方向で準備を進める。手続き等については谷口幹事が事務局に確認する。
- ・ 現場の人にも伝えるため、3 月には教育委員会にも声をかけることとしたい。各都道府県の教育委員会に送れば、その下の現場には情報は伝わる。

#### (3) 次回分科会（2019 年 10 月）について

- ・ 学術会議の総会が 10 月 16～18 日に予定されており、総会に絡めて開催するとしたら 10 月 18 日になるだろう。

- ・10月18日は既にご都合の悪い委員もおられるので、10月18日に加え、もう少し他の日程を幹事から提案することとした。開催場所は東京で、次回は旅費を学術会議から支出してもらう方向で進める。
- ・分科会の内容としては、提言の進捗状況、2020年3月のシンポジウムの構成等について議論する。

6. その他  
特になし。

以上